

福島地方最低賃金審議会 第4回専門部会議事要旨

1 日時 令和2年8月5日(火) 10:00~14:45

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・ 使用者側より「6月から自粛解除になったが、7月29日から1,000人を超える新規感染者が出ている。東京ではまた自粛が始まったようだが、飲食業だけの自粛に留まらず、営業も東京と行き来できなくなり停滞し始めている。飲食業のみならず製造業にも影響が出始まっており、実際、雇用を守り切れない状況が出てきている。今年については据え置きしかない。」との意見が出された。
- ・ 労働者側より「中賃目安は示さずであって0ではなく、地方に任せたと理解している。中賃ではこのような状況で0ではなく水準という言葉を使っている。水準なので10円ではないと思うがそういった言葉で表現されたということは、我々地方審議会の役割というものが重要視されていると思っている。昨日同様2円の引き上げを提示する。」との意見が出された。
- ・ 労働側及び使用者側の意見が一致しないことから、現行最低賃金798円を2円引き上げて800円とする公益委員見解が示され、採決が行われた。
- ・ 採決した結果、賛成5名で採択されたことから、専門部会長から会長あての報告書が作成された。